

第 号議案 定款一部変更の件

▼提案の内容

本会社の定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第 章 持続可能な社会の実現への貢献

(ゼロカーボン社会の実現への貢献)

第 条 本会社は、ゼロカーボン社会の実現に貢献するため、再生可能エネルギーをはじめとする多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入を積極的に行う。

2 原子力発電については次世代革新炉や核融合炉などの技術開発を推進し、盤石な安全性を確保するとともに、次の各号の要件を早期に満たし安全な稼働を実現する。

- (1) 天災・武力攻撃を含む論理的に想定されるあらゆる事象についての万全の安全対策
- (2) 原子力発電所の事故発生時における賠償責任が本会社の負担能力を超えない制度の創設
- (3) 使用済燃料の最終処分方法の確立

【提案理由】

ゼロカーボン社会の実現に向けて、革新的な新技術の開発を行いながら、再生可能エネルギーや同エネルギーから製造する水素の飛躍的な導入など多様かつゼロカーボンの実現につながるエネルギー源の導入を積極的に進めるべきである。

原発についても、昨今の中東情勢により燃料確保が懸念される中、市民生活を守るためのエネルギーの安定供給は重要だが、災害や戦闘行為の対象となるリスクもあり、ひとたび過酷事故が発生すると広範囲での回復不可能かつ甚大な被害が想定され、株主利益の著しい棄損のみならず、将来に過大な負担を残す恐れがあることから、革新的な技術開発により盤石な安全性が確保されなければならない。

使用済燃料の中間貯蔵施設の候補地が決まらず、最終処分方法も確立されていない。増え続けている使用済燃料について処理の見通しが立たないまま、ツケを将来世代に回すことは断じて許されず、これらの課題を早急に解消すべきである。